

【令和7年度予算】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

若狭町

消費税(国・地方)の引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度若狭町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

204,000 千円 (総額 374,000千円)

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

2,069,401 千円

(単位:千円)

事業区分		令和7年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉(障害者介護給付費事業等)	546,353	374,510		11,000	160,843	48,627
	母子福祉(母子家庭等医療費助成事業等)	5,321	2,580			2,741	
	高齢者福祉(老人保護措置事業)	3,310				3,310	
	児童福祉(児童手当事業等)	664,745	517,404	58,000	35,260	54,081	
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	107,290	46,945			60,345	124,731
	後期高齢者医療事業(繰出金等)	251,319	35,787			215,532	
	介護保険事業(繰出金)	298,474	7,537			290,937	
保健衛生	医療施策(公衆衛生事業等)	132,627				132,627	30,642
	疾病予防対策(予防接種事業等)	36,223	871		35,000	352	
	健康増進対策(成人保健事業等)	23,739	1,908		15,562	6,269	
合計		2,069,401	987,542	58,000	96,822	927,037	204,000

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分して充当しています。